

授業科目名	倒産処理法Ⅱ	期別	後期	授業形態	講義
担当者名	雨宮 啓	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

再建型倒産処理法制の中心である民事再生手続を主要な対象とするほか、破産手続に関する判例演習を実施する。
一連の倒産処理法制変革の口火を切った民事再生手続の全体および他科目との有機的関連性も把握することの重要性などについて講義し討論する。
法的整理の主要な二つの分野を終えるにあたり、それらとの対比で、私的整理についても触れる。

到達目標

倒産処理法Ⅰの履修を前提として、再建型倒産処理法制の構造や特色を、清算型同法制との比較において説明できることや、体系的理論的な倒産処理法関連の法知識を具体的な事案で活用できるようにするとともに関連他科目との位置関係や異同を具体的な事案を通じて説明できるようになることなどを旨とする。

成績評価基準および方法

(基準) 再建型倒産処理法制に対する理解度を中心としつつ、倒産処理法全般の理解度や関連他科目との関連性の理解度も加味して評価するものとする。
(方法) 定期試験(80%)および平常点(20%)で評価する。平常点は、レポート・授業での発言等による。

テキストおよび参考文献

【必携】①事前に配布する授業通信(レジュメ付き。原則として、各回冒頭に次回分を配布)、②判例(授業通信に基づき各自のダウンロード等による)、③倒産処理法Ⅰの際、各自で利用した学習教材すべて
【任意】(購入や利用は任意。なお「倒産処理法Ⅰ」シラバスの本欄も参照) ア 山本ほか『倒産法概説第2版補訂版』、イ 伊藤『破産法・民事再生法〔第4版〕』、ウ 松下『民事再生法入門第2版』、エ 中島・佐藤『現代倒産手続法』、オ 藤田『破産・再生』

履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

(留意点) 倒産処理法Ⅰの達成目標をクリアしていることを前提とした講義進行の予定であるから、同科目の復習を充分にしておいて頂きたい。
(準備学習等)
事前: テキストおよび参考文献欄の【必携】①②にあるレジュメや判例を通読し、疑問点を抽出。課題があればレポートを作成し提出。これらの際、同③教材の関連範囲を通読。(以上、2～3時間程度)
事後: 授業内容を想起。授業で事前の疑問点が解消されたか確認。不明点は、必要に応じ【任意】の文献等で調査。(以上、1～2時間程度)

授業計画および内容等

第1回	民事再生総論	- 民事再生手続の意義・立法経緯 - 申立て・保全処分
第2回	民事再生手続開始決定等	- 開始決定手続・再生債務者の地位 - 開始決定の効力、裁判所の許可
第3回	手続の機関	- 監督委員 - 管財人 - など
第4回	届出・確定等	- 再生債権 - 債権届出 - など

第5回	共益債権等	・共益債権 ・一般優先債権 など
第6回	財産調査等	・財産評定・裁判所への報告など ・否認権 など
第7回	再生計画	・各種の条項 ・再生計画案の提出・決議 など
第8回	再生計画の履行確保等	・計画期間中の強制執行など ・再生計画の変更・取消しなど ・小規模個人再生の意義・手続開始要件
第9回	小規模個人再生の手続	・債権調査・財産調査 ・個人再生委員 など
第10回	給与所得者等再生等	・給与所得者等再生の制度趣旨・要件など ・住宅資金貸付債権に関する特則の意義・適用対象
第11回	住宅資金貸付債権に関する特則	・住宅資金特別条項 ・債権の調査・確定、再生計画 など
第12回	民事再生法事例演習その1	今回と次回に亘り、民事再生法の適用を中心とする事例に取り組むことにより、民事再生法関連事案の法律相談や意見書作成等に独力で即応できることや、民事再生案件を担当するための基礎力確立を目指すものとする。
第13回	民事再生法事例演習その2	同上
第14回	破産法判例演習	破産法分野における比較的最近の重要判例を題材に、判例演習を実施する。開講時点での判断等に基づき選択するので、題材は、授業通信において指定する。受講者各自は、指定判例をダウンロードし、授業通信の指示に基づき、レポート作成または質疑応答に備えた準備などを行うものとする。
第15回	私的整理	・利点と欠点 ・法律構成 など
関連 URL		
備考欄		